



更生保護つづき

第4号

令和5年1月 発行

保護観察	
1号	15
2号	3
3号	6
4号	9
総数	33
生活環境調整	
刑務所	31
少年院	0
総数	31

令和4年12月現在

綴喜地区保護司会
サポートセンター
京田辺市興戸小毛
詰18番1
0774-63-5160
<https://tsudukichikuhogoshikai.jimdosi-te.com/>

「年頭の挨拶」



綴喜地区保護司会

会長 道本 俊規

謹賀新年

新しい年、ご家族お揃いで輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

皆様には、日頃より更生保護活動にご理解とご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

まだまだコロナ禍での保護観察になりますが、「健康第一」でよりしくお願いいたします。

我が国の近代的な更生保護の源流は、1888（明治21）年に設立された「静岡県出獄人保護会社」に求めることができます。

これは、生涯を通じ公益に尽くした実業家として知られる金原明善と、静岡監獄の副典獄（副所長）であつた川村矯一郎らにより設立されたものです。

ここでは、釈放者の宿泊保護や就職あっせんを行うとともに、県下全域に1,700人に及ぶ保護委員を配置して釈放者の保護に当たらせるなどしたとされ、これが更生保護施設と保護司制度の先駆けとなったといわれています。

このように、我が国の更生保護制度は、明治以来、民間の発意により生まれ発展してきた経緯があり、この制度を興した民間篤志家の熱意は、

いまでも保護司の民間ボランティアに引き継がれています。

保護司は、犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを支えるボランティアです。

その主な職務には、保護観察を受けている人と面接を行い指導・助言をすること、刑務所や少年院に入っている人の帰宅先の生活環境を調整すること、犯罪を予防するために啓発活動を行うことなどがあり、現在、綴喜地区保護司会では、61名の保護司が更生保護に熱意をもって活動をいたしております。

我が国の犯罪情勢は、刑法犯の認知件数が令和2年も戦後最少を更新するなど、全体としては改善傾向が続いているが、個別にみると、特殊詐欺、児童虐待、配偶者間暴力、サイバー犯罪等のように検挙件数が増加傾向にあります。

さらに、若年層を中心とした大麻取締法違反の検挙人員の急増、少年による家庭内暴力の認知件数の増加なども看過できません。

また、出所受刑者全体の2年以内再入率は低下傾向にあり、令和元年の出所受刑者については16%を下回ったが、満期釈放者等による出所受刑者の再入率は仮釈放による出所受刑者よりも高い状態で推移し、再犯率が49.1%と高い水準にあります。このことから、再犯防止対策の更なる充実強化が求められています。

近年の犯罪動向や再犯防止対策に関し、注目す

保護司信条

私たち保護司は、社会奉仕の精神をもって、

- 一 公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。
- 一 明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。
- 一 常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。



べき犯罪類型の一つに、詐欺があります。

中でも特殊詐欺は、認知件数及び被害総額いずれも減少傾向にはあるが、実質的な被害総額が280億円を超え、その被害者は依然として高齢者が高い割合を占めています。

したがって、詐欺事犯者の処遇や、対象者への再犯防止に向けた保護観察の在り方を自己研鑽し、私たち保護司一人ひとりのレベルアップが必須であると感じています。



綴喜地区保護司会



奥西 伊佐男(京田辺)

保護司を拝命して早いもので17年目を迎えました。キャリアを積んでこられた先輩方には大変僥越ではありますが、社会人として歩んできた自身の人生もちょっと珍しい道のりと思えます。

その道のりとは警察官として、市議会議員として、また並行して保護司としてそれぞれの公務員という立場で幸いにして健康にも恵まれ、延べ60年を超す長い公務員生活になります。

そしていずれも仕事の内容が社会貢献であり、社会への奉仕活動という共通点があることです。とりわけ保護司は崇高な職責の自覚を感じる中で日々の自己研鑽、研修や地域活動、また保護司間の交流から得た多くの体験の蓄積が新たな対象者への対応にも生かされ、その精度も知らない間にレベルアップし上手く循環しているように思えます。

知らない人はもうここで「なんとお堅いカチカチの人」ときつとイメージされると思います。が、実はそうではなく極めて柔軟な普通の人間であることがお分かりいただけると思います。

拝命当初「職業柄保護司の任務に関しては楽な立場・・・」とよく言われましたが面接時、過去のキャリアを表に出すと逆に良好な人間関係の構築に支障をきたすことも考えられ、あくまで地域の人間として対応してきた経緯があります。

長い公務員生活の傍らで学生時代から多くの団体活動をひたすら続け、若い頃に職場の理解で複数回にわたる長期海外研修も体験でき、なによりも海外から平和な日本を観て日本人であることの幸せを痛感できたこと、そして社会を支えている各種団体の組織を内外から広い視野で客観的に観察できる力量も少しは養えたと思っています。

多くの仲間との出会いがあり、貴重な財産である人脈を得た中で、人生は「貯金」より「貯人」と先輩より教わり、人は生かされていることを学びました。

多くの人に支えられて今があり、その感謝の気持ちもこれからも関わりを持てたご縁を大切に広く社会に還元しなくてはとの思いが一層強まっています。

近年更生保護が果たすべき役割は重要度を増し、「第4次犯罪被害者等基本計画」も策定され、被害者等の心情を踏まえた対象者への適切な処遇という課題に直面しています。

加害者・被害者との関係は被害弁償等後々の経済面にも影響を及ぼし、他にもその家族と関係者も含めてメンタル面で生じた様々な傷口は時が流れて怒りや恐怖が軽減したとしても消えることはありません。

犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっちゃん」

保護司の存在は職業柄むろん認識していたものの、ご苦労な事と敬意を表しつつも当時の仕事は法治国家である以上「犯罪者を検挙し、罪を償ってもらうことが国家と社会に奉仕すること」で与えられた使命と考えていました。

保護司になったきっかけは退職直後に地域の保護司の役員さんからの勧めがあったことに始まります。

確かに退職すれば一般人、それならば在職中なし得られなかった更生保護の役目をこれから果たしてこそ一つの社会奉仕の完成と言えるのではと心の中で覚醒が起こったのです。時期を同じく

して生まれ育った地域社会への恩返しと市議会議員としての二刀流がスタートし議員退職後も保護司として現在に至っています。

多くの対象者との出会いがあり、貴重な生きた教訓を多く学ぶことが出来ました。

その一端を紹介しようと、『約束の来訪時間に遅れまいと全速力で走り、息絶え絶えに我が家に何度もたどり着いた少年・・・』また『保護観察中、満了日の最後の面談日の別れの夜、両手で固く握りしめた手に大粒の涙を落し、無言でじつと見つめながら帰って行っ



「歴史ある故郷の安全・安心な街を」



今西 昌信(宇治田原)

宇治田原町は現在、新名神高速道路工事が急ピッチで進められています。私の自宅からも橋脚・トンネル工事が見えるとともに、この工事に伴う国道拡張工事など連日大型トラックが多数通行するなど今までに考えられない程の速さで様変わりしつつあります。

私の住む郷之口地区には「史跡 山口城址」があります。この城は織田信長が山口甚助に命じて築城させた城です。今は痕跡を残す物は殆どなく案内板があるのみです。一五八三年六月二日に本能寺の変が発生、明智光秀が謀反を起こし織田信長を討ったのです。

その当時、徳川家康は堺にいたのですが、危険を感じた家康は急いで帰国するため、河内より田辺草内を経て木津川を渡り田原郷(宇治田原町)に入りました。

その際、木津川まで迎えに行つたのが山口城主(山口甚助)で、家康を護衛して山口城に招き入れ昼食をとり休息後、信楽まで案内しました。この経路が「家康伊賀越えの道」として歴史小説に語り継がれています。

この城址近くの歴史街道沿いには町の文化財に指定された「道標」(右 じゅぶせん道・左しがらき道)もあり、歴史探索のコースになっています。

私はこの町で生まれ育ち、現在まで六十八年

た対象者も・・・」泣き笑いの感動のドラマを経験した中できつと更生してくれんと思える、保護司冥利につくる瞬間でもありました。

最近経験した貴重な体験では、コロナ禍での保護観察中に対象者と引受人、家族含めて全員がコロナに感染し自宅隔離となる想定外の事態を経験しました。

幸いにして症状の軽い引受人と逐次連絡がとれ、担当観察官に速報して以降電話面談に切り替え任務遂行が出来たことに加えて、コロナ対策として人道的支援の必要性にも直面することになり、最低限の物資の差し入れ等適切な対応が出来たことで相互の信頼関係が一層深まるという体験になりました。

次に対象者への向き合い方と今後の心構えですが、マニュアルはあくまでも基本であり、研修を含めて今日まで培った多くの経験を糧に既成概念を打破し、誠心誠意正面から向かい合うことこそ応用と言え、相手との距離を縮める近道と思っています。

対象者を更生させるという大きな目的を達成させるためには、本音で熱い思いをぶつけて心が通じるサポート不可欠であり、真剣に取り組むほど再犯防止につながるとの信念をもって日々活動しているところです。

また保護司には守秘義務が課せられていますが、更生を目指す本人は元より懸命にサポートする家族にとつてこのプライバシーの保護が将来にわたってどれだけ大切で重いものであるかを肝に銘じて対応すべきと今日までの経験から学び実践しています。

間住んでいます。

私は約四十年間大阪府警の警察官として勤務、その際も自宅から通勤していました。

その為、現職当時は仕事中心の生活で近所付き合い等すべて両親や妻に任せていました。

六十歳で定年退職して、その後は地元への恩返しをしなければと考えていた時に民生委員や保護司等への勧誘のお願いに各種役員の方々が自宅に訪れる事が多くなり、警察官としての経験から保護司として、令和二年五月一日に委嘱を受けました。



山口城跡 徳川家康 伊賀越えの道



警察官当時は事件・事故の関係者を取り扱う機会が多い中で、最後に勤務した警察署は大阪でも最も忙しい署でした。

一一〇番件数も常に一日百件が当たり前の所でした。

特に署での当直は全ての事案を取り扱う事になり、殺人事件や交通死亡事故など多くに凶悪事案・事故等を取り扱ってきました。

その中で一番つらい仕事は被害にあわれた家族への連絡です。数は多くないものの、事件や事故に遇われた被害者家族への連絡や概要説明程、辛い仕事はありませんでした。

誰もが全く予想しない事であるだけに家族

の驚きは勿論の事、冷静な対応が出来ない方が殆どでした。

その中で一番印象に残っている事件は三十五年間引きこもりした四十五歳の男性が、食事等の生活面をすべてで面倒見てもらっていた姉を刺殺した事件でした。

この加害者と話す機会があり三十五年間の生活を確認したところ、一度だけ外に出たと語り、それは引越しの時であり、それ以外は全く外出していないなどと語り、一般的に考えられない生活をしていた事が判明しました。

それだけに色は白く身長も低く人間として全く育っていない男性でした。

また、薬物事案では執行猶予付き判決で釈放された人物が一週間後に同事案で逮捕された常習者や、薬物での禁断症状に苦しむ関係者など多くの各種事案を取り扱いました。

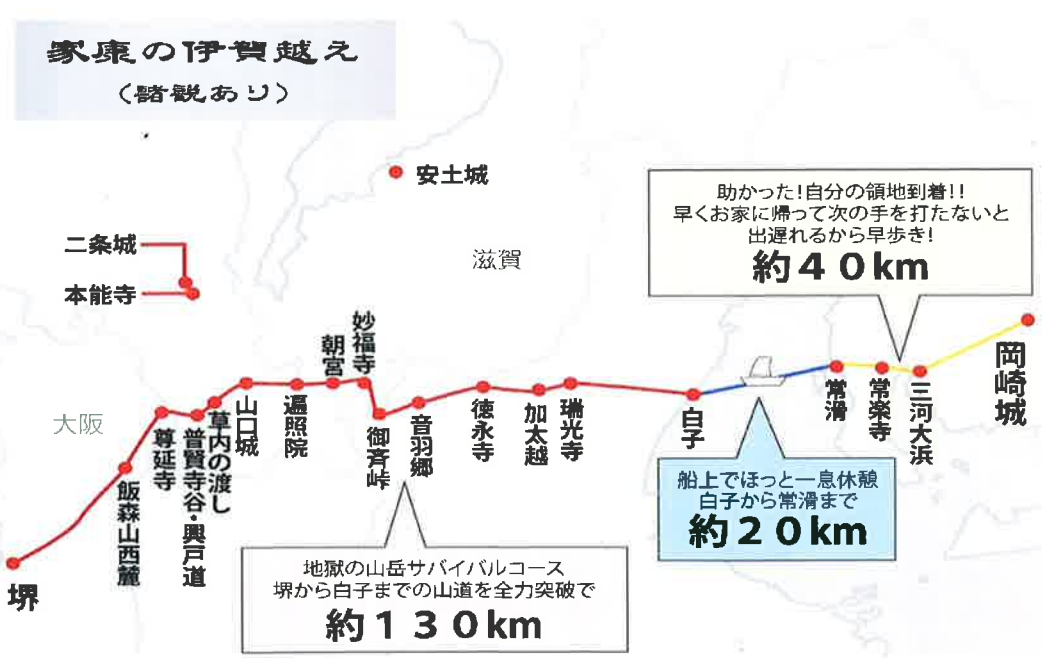


奥山田遍昭院と
家康腰掛けの石



事件・事故を起こした人物も発生直後は興奮や落胆する人物が殆どですが、時間が経つにつれ平静さを取り戻せば何処にでもいる普通の人物です。私達は「罪を憎んで人を憎まず」とよく言いました。これは保護司活動でも同じではないでしょうか。

助かった!自分の領地到着!!
早くお家に帰って次の手を打たないと
出遅れるから早歩き!
約40km



植物、昆虫、人は共生しバランスをとりながらそれぞれの居場所を見つけ命をつないでいきます。

「あきらめないでをモットーに」
保護司となることになったきっかけは主人の母が保護司を引退して数年が経った頃、当時の役員さんが依頼に何度も来てくださるようになり、不思議な縁を感じ始めました。

三男が職に就いて2年した時、難しさもわからないまま、お受けさせて頂きました。保護司になってからも鑑別所や刑務所の見学ができたことは、その後対象者との面接や保護者との会話に役立ちました。施設にもそれぞれの特徴があるようで先輩保護司さんからいろいろ教わっていききました。

今年、鉢植え植物は、せっかくの花の芽に気づかず何本も咲く前に枯らしてしまいました。

大いに反省したところです。対象者の花の芽は決してこわすまいと思いましたが、何やかやと対象者の就職活動も含めて今は窮地の時世ですけれど「あきらめない」をモットーに微力ながらもコツコツで過ごそうと思っています。

自分の役割については気持ちをひとつにたなげてゆかなくてはと思っています。



長村 万喜子(八幡)

奈良盆地の南部、混合、葛城山のすぐれた自然がすぐ近くにせまり、植物、昆虫、人が共生する乱開発のない地で、この自然と深く関わったことを生業とする家に育ちました。

父や弟と昆虫を追いかけ観察したり、切手収集する子供時代でした。

京都に嫁いで毎年昆虫はやってきますが、このコロナ禍3度目の夏はあつという間の梅雨明けに猛暑が待ち受けていました。

「ジャコウアゲハ」

今年は何度も見た。

京都では桂川、木津川の草原部に生息するようだ。

「オオスズメバチ」

針を出して倒れた。

「玉むし」

森の宝石と呼ばれて輝いて飛ぶ。



第72回 社会を明るくする運動

京都府作文コンテスト

令和4年度 綴喜地区からは小学校の部に16校、917作品。
また、中学校の部に6校、505作品の応募があり、綴喜地区として合計22校、1422作品の中から京都府推進委員会へ小中学校それぞれ3作品ずつを優秀作品として推薦しました。

【小学校の部 3作品】

八幡市立 中央小学校6年 鹿田 和義

京田辺市立 三山木小学校6年 光安 凜夏

井手町立 井手小学校6年 橋上 空亜衣

「味方がいれば安心」
「身近なことから始めよう」
「明るい一歩をふみ出そう」

【中学校の部 3作品】

京田辺市立 田辺中学校1年 野仲 紗永

京田辺市立 大住中学校2年 竹谷 奏音

宇治田原町立維孝館中学校2年 田中 幸汰郎

「行動でつたわる気持ち」
「未来をかえるために」
「明るい未来のために」

以上6作品の中から
京田辺市立 田辺中学校1年 野仲 紗永さんの作品「行動でつたわる気持ち」が
京都府保護観察所長賞を受賞しました。
たいへんおめでとうございます。



「行動で伝える気持ち」

京田辺市立 田辺中学校 一年 野仲 紗永

私には最近嬉しかった出来事があります。私の家の近くには細い十字路があり、登下校の際、いつもその十字路を通っています。ある日、学校の帰りに十字路を通ろうとすると、右から車が曲がろうとしていることに気がつきました。車の方は曲がりかけていたので先に行ってもらおうと立ち止まりました。すると車の運転手さんは私の方を見て軽くお辞儀をしてから通って行きました。それはほんの数秒のことでしたが、運転手さんがお礼のお辞儀をしてくれたことで私は明るい気持ちになりました。お辞儀一つなんだけど、なんだか心が温かくなりました。家に帰った後、家族にそのことを話しました。すると姉も私と似たような体験をしたことがあるようでした。姉の場合は私とは逆で、横断歩道などで車が止まってくれた時には、いつもお辞儀をしていると言っていました。また姉から、人から親切にされた時はなるべく感謝の言葉を伝えるようにしているという話も聞きました。その時、人から感謝されれば誰だって嬉しいという、当たり前のようなことに、私は改めて気づかされました。

友達や家族とは違って、知らない人に親切にされた時、「ありがとう」など心の中で持っていて、どうしても戸惑いがあった、感謝の気持ちを行動に移せないことも多い気がします。でも、人からやってもらったことに対して笑顔でお礼を伝えることも、親切の一つであり、地域社会を明るくするための取り組みだと思います。なぜなら、感謝を伝えるお礼は親切と同じで、相手のことを思いやってくれるからです。私は人から感謝された時、親切にされた時と同じくらいうれしくなります。だから、感謝の気持ちが相手に伝わって初めて、一方的な親切だったのがお互いの思いやりが変わって、お互いに明るい気持ちになれるのだと思いました。感謝の気持ちを行動に変えて、相手に伝えることが、一方的な親切で終わらせないために一番大切なことだと思います。また、親切にされた時に、ちゃんと感謝の気持ちを伝えることで、相手も「また親切にしよう」という気持ちになれると思います。



知性・情操・健康・友愛の調和のとれた発達を目指す
京田辺市立田辺中学校
TANABE JUNIOR HIGH SCHOOL



令和4年度 京都府更生保護顕彰式典

令和4年10月5日

京都パルスプラザ
稲盛ホールにて
功労者の顕彰が行われました。
受賞者の皆様、おめでとうございました。



- | | |
|------------------|-------|
| 瑞宝双光章 (令和3年秋) | 前川 金春 |
| 藍綬褒章 (令和3年秋) | 藤井 弘子 |
| 全国保護司連盟理事長表彰 | 小島 研信 |
| 近畿地方更生保護委員会委員長表彰 | 小川 京子 |
| 京都府保護観察所長表彰 | 祝井 善男 |
| 京都府保護司連合会会長表彰 | 田中 大道 |
| 京都府知事感謝状 | 奥村 順一 |
| 京都府知事感謝状 | 田和 利夫 |
| 京都府知事感謝状 | 姫路 桂子 |
| 京都府知事感謝状 | 平原 晃宗 |
| 京都府知事感謝状 | 奥西伊佐男 |
| 京都府知事感謝状 | 川添 豊晴 |
| 京都府知事感謝状 | 鷺山 仁志 |
| 京都府知事感謝状 | 岩田喜美子 |
| 京都府知事感謝状 | 奥西かほる |



三重県伊勢市保護司会・更生保護女性会

視察研修

令和4年11月9日

三重県伊勢市保護司会及び、伊勢市更生保護女性会の総勢26名が綴喜地区サポートセンターの運営状況など視察研修にいられました。西澤佳代子サポートセンター長の司会のもと道本俊規会長の挨拶で始まり、道上幸彦初代サポートセンター長の約1時間にわたる緻密な運営方法などの講演がありました。伊勢市保護司会の方々はサポートセンター運営だけに留まらず、保護司会運営や社明活動など多岐にわたる質問がありました。



伊勢市保護司会と伊勢市更生保護女性会の視察研修
道上幸彦 初代サポートセンター長講演の様子

令和4年度 京都府保護司会連合会

特別研修会

令和4年11月8日 ホテルグランヴィア
京都にて行われました。

今回の研修は会場での講演聴講と
YouTubeライブでの視聴の方法で
行われました。

第1部では俳優の高知東生さんの「依存症支
援に必要なこと」と題しての講演でした。
第2部では高知さんと薬物依存症問題を考え
る会代表の田中紀子さんの対談方式の研修会
でした。

令和4年度 京都府保護司会連合会特別研修会

講演 依存症支援に必要なこと 高知東生

対談 田中紀子 高知東生

日時 令和4年11月8日(木) 午後14:00より16:00
会場 ホテルグランヴィア京都
定員 京都府内の保護司約300名

主催 京都府保護司会連合会



綴喜地区保護司会の今後の予定

および変更内容

年度末に向けて令和4年度の行事を計画
していましたが、コロナ感染状況を鑑み、
やむなく中止及び変更することとなりま
した。
どうかご理解、ご協力のほどお願い申し
上げます。

・令和5年1月20日(金)

自主研修会及び新年互礼会

中止

・令和5年2月10日(金)

臨時総会

中止

綴喜地区保護司会会長の選任に
関する臨時総会での議決に代わり
書面表決での決定となります。

第3期定期研修会

変更

第3期研修資料及び補足資料をも
とに、自習報告書を期日までに
返送してください。

会員動静

令和4年11月 特例再任

藤井 弘子(八幡)

編集後記

ジブリ作品監督の宮崎駿さんはさまざま
な名言を述べていらつしやいます。
その中でも印象に残っている名言があり
ます。

ひとつは「大事なものは、たいてい面倒く
さい」という言葉です。

面倒くさいことを乗り越えた時にこそ、
達成感が芽生えるのではと感じます。

もうひとつは「才能は大抵の人が持って
いるけど、才能があるかないかではなく、そ
れを発揮するエネルギーがあるかどうか」
という言葉です。

エネルギーとは「好きという気持ち」や
「何かを本気で変えたいという強い信念」
が生み出すものとおっしゃっています。

私たち保護司が使命として活動している
更生保護にも通じるものがあると感しま
す。

こころと身体を安らかにし、しっかり
エネルギーを発揮できるようにしたいもの
です。

次号も会員みなさまの寄稿をお待ちして
います。

(編集担当 南部・田和)

